

松江市選挙管理委員会告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条の 2 第 3 項の規定により、令和 2 年 8 月 24 日松江市新庁舎建設事業に関する住民投票条例制定請求代表者片岡 佳美 外 3 名から提出された松江市新庁舎建設事業に関する住民投票条例制定請求者署名簿に係る縦覧期間及び場所を次のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 1 日

松江市選挙管理委員会委員長 石 原 憲 夫

1. 縦覧期間 令和 2 年 9 月 14 日から令和 2 年 9 月 20 日
2. 縦覧場所 松江市末次町 86 番地 松江市選挙管理委員会事務局